

第 182 回世界医師会（WMA）中間理事会

1. 会期：2009 年 5 月 13 日（水）～15 日（金）
2. 場所：テルアビブ（イスラエル）
3. 参加者：石井常任理事、畔柳参与
（随行）鶴岡国際課長、内山係員
4. 理事会次第
 - 5 月 13 日（水）理事会全体会議、医の倫理委員会、財務企画委員会
 - 14 日（木）財務企画委員会、社会医学委員会
 - 15 日（金）理事会全体会議
5. 参加医師会数等
 - ・ 27 医師会より約 130 名参加
 - ・ オブザーバー 2 団体（国際赤十字、アムネスティインターナショナル）
6. 役員／委員長選挙関係
 - ・ 役員
議長：Dr. Hill（アメリカ・再任）
副議長：石井常任理事（日本・新任）
財務担当役員：Dr. Hoppe（ドイツ・再任）
 - ・ 委員長
医の倫理委員会：Dr. Jensen（デンマーク・新任）
社会医学委員会：Dr. Amaral（ブラジル・再任）
財務企画委員会：Dr. Haikerwal（オーストラリア・再任）
 - ・ 委員会アドバイザー
日医からは、医の倫理委員会ならびに社会医学委員会における畔柳参与のアドバイザー就任が承認された。
7. 理事会での議決事項等の概要
 - (1) 事前打合せ等

5 月 12 日（火）に WMA 役員による事前打ち合わせ会が開催された。WMA 役員選挙における選出方法は、出席理事の互選により選出されることが確認され、WMA の基本的な政策に関する検討が行われた。

また、本会が作業部会メンバーとして関与しているプラセボに関する作業部会に参加した。
 - (2) 理事会にて、石井常任理事が第 120 回日本医師会代議員会で採択された「核兵器廃絶に関する決議」について報告し、参加者全員が過去に採択した核兵器に関する宣言・決議を再度サポートすることを確認した。また、日医の環境問題に関する取り組み姿勢を表明した「環境に関する日本医師会宣言」についても報告し、WMA でもこの問題についていっそう議論を深めてゆくことを確認した。
 - (3) 医の倫理関係
 - 1) 各国医師会にコメントを求めるため回付する文書
「幹細胞研究に関する WMA 声明案」
 - 2) 作業部会で検討する文書
「プラセボに関する背景文書」

- 3) 総会へ付託する文書
 - 「医師主導の職業規範に関する WMA 宣言案」
 - 「利益相反に関する WMA 声明案とコメント」
 - 「医療技術特許に関する WMA 声明案」
 - 「子どもの健康に関する WMA オタワ宣言改訂案とコメント」
 - 「遺伝学と医療に関する WMA 声明改訂案」
- 4) その他
 - 医師と製薬業界における WMA ガイドラインに関する口頭報告を受け、すでに WMA から出されている「医師と企業に関する声明」の改訂に活用することを確認した。

(4) 財務企画関係

- 1) 2009年10月ニューデリー（インド）での総会開催が承認された。
- 2) 今後の WMA 中間理事会開催予定地
 - 2010年 ディボンヌ（フランス）
 - 2011年 チェコ
- 3) WMA ウェブサイトをデザイン・内容共に大幅な充実を計り、10月のニューデリー総会の頃までに新たに立ち上げる予定である。
- 4) 準会員に関する事項として、石井副議長が取りまとめをしている準会員改革作業部会に関して、改革案を後日提供することを報告した。
- 5) 世界医師会雑誌（WMJ）について編集長から年 6 回に発行回数を増やしたい旨が報告され、WMA 幹部がこれを検討することとなった。

(5) 社会医学関係

- 1) 各国医師会にコメントを求めるため回付する文書
 - 「ヘルスケア提供を目的としたテレヘルス使用の指針に関する声明案」
 - 「健康格差に関する WMA 声明改訂案」
- 2) 作業部会で検討する文書
 - 「タスクシフティングにおける WMA 決議案とコメント」
 - 「医師の医薬品処方に関する WMA 決議改訂案とコメント」
 - 「女性と子どもに対する暴力に関する背景文書」
- 3) 総会へ付託する文書
 - 「医療における継続的な質改善ガイドラインに伴う WMA 宣言改訂案」
 - 「医療従事者における WMA 決議改訂案」
 - 「医療投資改善に関する WMA 決議改訂案」
 - 「健康と気候変動における WMA 決議改訂案とコメント」
 - * 本決議改訂案は、9月に行われる WMA セミナーの前に専門家から意見を取り入れるために、限定的に回付しコメントを求めることとなった。
- 4) 既存文書の整理
 - 「全学校の医学校のカリキュラムに医の倫理と人権を含めることに関する決議」、「薬物療法における医師と薬剤師の職業上の関係に関する声明」は大幅修正されることとなった。

8. 理事会開催時における各国との交流：

会期中に以下の医師会と個別に懇談の場をもち医療制度などについて意見交換を行なった。

- (1) アメリカ医師会（Menes 国際部長）
- (2) ドイツ医師会（Hoppe 会長、Parsa-Parsi 国際部長、Kloiber WMA 事務総長 他 2 名）
- (3) 韓国医師会（Moon 名誉会長、Shin 国際担当役員 他 2 名）
- (4) 台湾医師会（Wu 前会長 他 2 名）